平成２３年度

研究紀要

第２５号

特別支援学校の教育課程の充実に関する研究

特別支援学校（知的障害）における自閉症の特性に応じた教育課程の在り方に関する研究

北海道立特別支援教育センター

ま　え　が　き

自閉症のある幼児児童生徒への教育については、「２１世紀の特殊教育の在り方について」（平成１３年１月）において、自閉症と知的障害の障害の違いについてが明記され、自閉症の特性に応じた対応についての研究の必要性が示されました。

その後、文部科学省や特別支援学校（知的障害）等では、知的障害を伴う自閉症のある児童生徒に対し、効果的な指導の在り方についての調査研究が行われました。

北海道においては、平成２１年度から２年間、北海道教育委員会が、文部科学省の委託を受け、自閉症に関する研究を行いました。研究の成果については、「自閉症の特性に応じた教育をめざして」（平成２２年３月）、「特性に配慮した教育課程編成のために」（平成２３年３月）のリーフレットとしてまとめられました。

また、当センターにおいても、自閉症のある児童生徒への指導を一層充実させるために、「自閉症・情緒障害特別支援学級における自立活動の指導内容に関する研究」（平成22年3月）を行い、自立活動の指導の具体的な方策と手立てを明らかにしました。

今回改訂があった特別支援学校学習指導要領（平成２１年３月告示）では、改訂の観点として発達障害を含む多様な障害に応じた指導を充実することが述べられており、今後、特別支援学校においては、学習指導要領の改訂の観点を踏まえ、多様な障害に応じた教育課程について検討することが求められています。

このような動向を踏まえ、当センターでは、自閉症のある児童生徒の指導の一層充実を図るために、教育課程の編成・実施・評価の方法とその手立てを明らかにすることを目的に、「特別支援学校の教育課程の充実に関する研究～特別支援学校（知的障害）における自閉症の特性に応じた教育課程の在り方に関する研究～」に取り組みました。

研究の推進に当たっては、センター所員による協議を重ね、適宜、研究アドバイザーや研究協力校の助言や協力を得ながら進めました。研究協力校とは、聞き取り調査や授業参観、授業に関する協議を実施しました。自閉症のある児童生徒と日々向き合い、実践を行っている特別支援学校の教員との話し合いは、本研究をまとめる上で有益なものとなりました。

本研究は、特別支援学校（知的障害）において自閉症の特性に応じた教育課程の充実を図るために必要となる要素をまとめ、自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を示すための3つの観点を示しました。また、教育課程を編成・実施・評価していくための具体的な方策として「学年・学部横断型の合同授業の実施」や「各種計画を関連付けた指導」、「定期的な学習環境の改善・充実」など各観点ごとに３つのポイントを示しました。3つの観点とポイントの詳細は、第４章において説明し、各学校で活用できる具体的な取組を例示をしました。

各学校の実践や研究・研修活動に本研究を御活用いただき、その成果や課題などをお寄せいただければ幸いです。

最後になりましたが、本研究紀要の集録に当たりまして、多大な御支援を頂きました研究アドバイザー、研究協力校及び関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成２４年３月

北海道立特別支援教育センター所長　荒　木　文　生

特別支援学校の教育課程の充実に関する研究

特別支援学校（知的障害）における自閉症の特性に応じた教育課程の在り方に関する研究

太田　千佳子**　星野　健史***　飯野　宏**　仙北谷　逸生*

目　　次

本研究を活用するために　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

Ⅱ　自閉症の特性に応じた教育課程に関する研究等
　１　全国における先行研究　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
　２　北海道の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

Ⅲ　自閉症の特性に応じた教育課程の在り方について
　１　特別支援学校（知的障害）における教育課程の編成　・・・・・・・　５
　２　自閉症の特性に応じた指導の現状及び成果と課題　・・・・・・・　６

Ⅳ　教育課程が充実するための観点
　１　教職員が共通理解を図り、指導の継続を行っていくための観点　・　９
　２　一人一人に応じた指導内容・方法を選択するための観点　・・・・１７
　３　学びやすい学習環境を整備していくための観点　・・・・・・・・２３

Ⅴ　研究のまとめ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

　引用文献・参考文献　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７

*聴覚・言語障害教育室　**自閉症・情緒障害教育室　***情報教育室

研 究 の 概 要

研究の趣旨

北海道の特別支援学校では、在籍する児童生徒数が増加するとともに、障害の重度・重複化、多様化の傾向が見られ、一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を一層充実することが求められている。特に、特別支援学校（知的障害）においては、自閉症の特性に配慮した教育的対応について研究を重ねるとともに、その成果を教育課程の充実に生かすことが課題となっている。

そこで、本研究では、特別支援学校（知的障害）の教育課程の充実を図るため、自閉症の特性に応じた教育課程の在り方に関する情報を収集・整理し、その方策の検討を行った。

研究の目的

特別支援学校（知的障害）の教育課程の充実を図るために、各学校の実践事例の収集・分析等を行うとともに、自閉症の指導に関する成果と課題を整理し、自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を示すための観点と具体的な取組の方策について明らかにする。

研究の内容、方法

１　研究の内容

(1)　特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症のある児童生徒に対する教育実践の成果や課題を明らかにする。

(2)　自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を示すための観点を明らかにする。

２　研究の方法

(1)　文献調査

ア　全国の自閉症のある児童生徒に対する教育の取組に関する文献の収集。

イ　北海道の特別支援学校（知的障害）における自閉症のある児童生徒に対しての教育課程の在り方や指導内容・方法等についての文献収集。

(2)　調査研究

ア　研究協力校への自閉症のある児童生徒の個別の指導計画に関する聞き取り調査の実施。

イ　研究協力校への授業参観及び授業に関する実践事例の収集。

ウ　自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を示すために必要となる要素の分析

エ　教育課程の在り方を示すための観点及び取組例の検討

研究の成果

１　自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を示すための３つの観点を示し、その活用と期待される効果について明らかにした。

２　教育課程を編成・実施・評価していくための具体的な方策について、観点ごとに３つのポイントを示した。

□　本研究を活用するために　□

Ⅰ　はじめに

自閉症のある児童生徒への教育的対応についての動向を整理しました。

Ⅱ　自閉症の特性に応じた教育課程に関する研究等

全国における先行研究と北海道の現状について整理しました。

Ⅲ　自閉症の特性に応じた教育課程の在り方について

自閉症の特性に応じた教育課程に関する取組について整理しました。

第１節　Ｐ５

特別支援学校（知的障害）における教育課程の編成の特徴について述べています。

第２節　Ｐ６

研究協力校への個別の聞き取り調査と北海道内の特別支援学校（知的障害）の自閉症に関する研究の成果から、自閉症の特性に応じた指導に必要な５要素を示しました。さらに、自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を示すための３つの観点を示し、教育課程を編成・実施・評価していくための具体的方策についてそれぞれ３つのポイントを明らかにしました。

Ⅳ　教育課程が充実するための観点

自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を示すための３つの観点とそれぞれ３つのポイントの取組例を紹介しました。

第１節　Ｐ９　教職員が共通理解を図り、継続した指導を行うための観点

◆ポイント１―１　Ｐ９　教育課程の充実に生かす校内研究について述べています。
◆ポイント１－２　Ｐ12　継続した指導を行うための指導体制の工夫について、述べています。
◆ポイント１－３　Ｐ14　学年・学部横断型の合同授業の実施について述べています。

第２節　Ｐ１７　一人一人に応じた指導内容・方法を選択するための観点

◆ポイント２－１　Ｐ18　実態把握を通して、指導内容・方法の明確化について、述べています。
◆ポイント２－２　Ｐ20　各種計画を関連付けた指導について述べています。
◆ポイント２－３　Ｐ22　評価、改善を一体化した取組について述べています。

第３節　Ｐ２３　学びやすい学習環境を整備していくための観点

◆ポイント３－１　Ｐ23　定期的な学習環境の改善・充実について述べています。
◆ポイント３－２　Ｐ24　校内で統一した学習環境の整備について述べています。
◆ポイント３－３　Ｐ25　家庭と連携した教材・教具の活用について述べています。

① 自閉症の特性に応じた教育課程を編成・実施・評価していくためのポイントについて説明しています。

② ポイントを活用するための、時期、対象者、主な内容を例示しています。

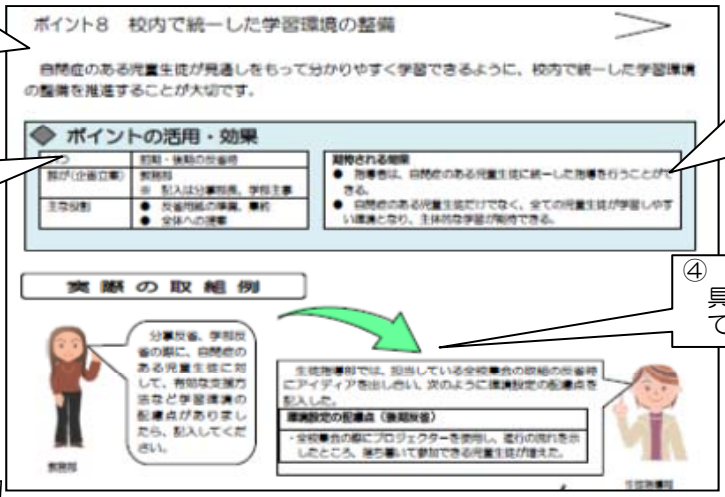

③ 各学校が、ポイントや取組例を活用することで、期待される効果について例示しています。

④ 各学校で活用できる具体的な取組を例示しています。

Ⅴ　研究のまとめ

本研究の成果と今後の課題について整理しました。

Ⅰ　はじめに

自閉症[*1]のある児童生徒への教育的対応については、「２１世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成１３年１月）において「今後、国は、知的障害を伴う自閉症児への教育と知的障害を伴わない自閉症児への教育の違いを考慮しつつ、知的障害養護学校等におけるより効果的な指導の在り方について調査研究を行う必要がある」と言及されました。また「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成１５年3月２８日）では、「知的障害養護学校に多く在籍している自閉症の児童生徒に対する適切な指導法の開発が課題」とされました。

さらに、この度改訂された「特別支援学校学習指導要領」（平成２１年3月告示）の基本方針では、「社会の変化や幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化などに対応し、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育や必要な支援を充実する」と示されました。中では、重度・重複化、発達障害を含む多様な障害に応じた指導を充実させるため、自立活動の内容として、「『他者とのかかわりの基礎に関すること』を示すなどの改善を図り、指導計画作成の手順等も明記」されました。このように、特別支援学校（知的障害）には、すべての幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うために「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成することが義務付けられるとともに、一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を一層充実することが必要となります。

このようなことから、今後は、知的障害[*2]のある自閉症の特性に配慮した教育的対応について研究を重ねるなど、より自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を検討することが求められます。

そこで、本研究では特別支援学校（知的障害）（職業学科を設置する特別支援学校高等部を除く）を対象に、これまで培われた実践を基に、個別の指導計画に基づく指導の成果と課題の検討を通して、自閉症のある児童生徒がどのような力を身に付けてきたのかを評価し、教育課程を見直していくための観点とその活用方法について提案することにしました。

＊１　自閉症

３歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害であり、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

（文部科学省　平成１５年3月「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」参考資料より作成）

＊２　知的障害

発達期に起こり、知的機能の発達に明らかな遅れがあり、適応行動の困難性を伴う状態。

（「就学指導資料」　文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

一般に、認知や言語などにかかわる知的能力や、他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力が同年齢の児童生徒に求められるほどまでには至っておらず、特別な支援や配慮が必要な状態とされ、また、その状態は、環境的・社会的条件で変わる可能性があると言われている。

（文部科学省　平成２１年6月「特別支援学校学習指導要領解説総則編等（幼稚部・小学部・中学部）」）

Ⅱ　自閉症の特性に応じた教育課程に関する研究等

1　全国における先行研究

自閉症の特性に応じた教育的対応についての研究は、北海道教育大学附属特別支援学校や鳴門教育大学附属特別支援学校、筑波大学附属特別支援学校において行われ、自閉症の特性に応じた指導方法、自立活動の内容の整理等が報告されました。平成１８年３月には、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所による研究「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援」により、自閉症の特性に応じた教育内容・方法、教育環境の工夫や教育課程等について報告されました。

このような背景のもと、文部科学省は、平成２１年～２２年度に自閉症の特性に応じた教育課程の編成、自閉症の児童生徒一人一人に対応した指導内容・方法等の工夫、教育課程の在り方等について、３２校に研究指定を行い、実践研究を行いました。次の表１は、３つの特徴的な教育課程（中学部）による実践研究指定校の成果をまとめたものです。

表１　実践研究指定校の教育課程（中学部）の特徴

	A 特別支援学校 自閉症のある生徒の学習集団を編成した例	B 特別支援学校 教育課程を類型化した例	C 特別支援学校 自閉症の特性に応じた指導を充実した例
主な特色	・４つの教育課程。 ・自閉症のある生徒の学習集団では、週時程表において、「自立活動の時間」を帯状に位置付けている。 ・自閉症のある生徒の指導に、自立活動療育分野専任の教師を配置し、学級担任と連携しながら、適切なアセスメントを行い、取り組んでいる。	・指導内容ごとの５つの教育課程。 ・教育課程１、２は教科と各教科等を合わせた指導を主とする学習。教育課程３は各教科等合わせた指導及び自立活動を主とする学習。教育課程４、５は自立活動を主とした学習（教育課程５は訪問教育）に取り組んでいる。	・自立活動の指導内容表を作成し、その中に「自閉症への配慮事項」、「重複障害への配慮事項」の項目を設定し指導内容を整理している。 ・自立活動の指導は教育活動全般で行っている。
学級及び学習集団	・自閉症、知的障害の障害種ごとの学習集団、重度重複学級、訪問学級	普通学級、重複学級、訪問学級	・普通学級、重複学級
学部の教育課程	・自閉症のある生徒の学級等、学級種別の教育課程を編成し、自立活動の充実を図り、障害特性に応じた指導を行う。	・自閉症という枠でとらえるのではなく、一人一人の教育的ニーズという観点で編成する。	・教育課程を分けずに児童生徒の実態に応じた、指導・支援の工夫をする。
研究成果	・担任を中心に、保護者や外部専門職、関係機関と協働で指導を進めるためのアセスメントや研修システム等を確立した。 ・社会性を育むための大要をまとめることができた。 ・授業場面においては、自閉症のある児童生徒が習得した社会的スキルをスムーズに発揮することができた。 ・教員間の共通理解に基づくチームアプローチの大切さが、改めて確認できた。　等	・チェックリストを活用した個別の指導計画の作成、年間を通した授業研究会やケース研修会、学部検討会などで話し合うことができたことにより、担任以外の多くの目で見ていくことで、共通の視点で指導することができた。 ・刺激の少ない環境設定、スケジュール、コミュニケーションチェックリストの活用により、有効な提示の仕方、適切な指導・支援の改善をする等ができた。　等	・「実践事例集」や「教材・教具集」を作成し、各学部及び寄宿舎の取組を紹介することにより、校内全体の共有化を図った。 ・教材・教具の開発、活用の工夫を通して、学校、寄宿舎、家庭と、連携した指導を行った。 ・見通しをもって活用できる、視覚的支援の取組が児童生徒の理解力の向上につながった。　等
今後の課題	・視覚支援ツールや、自立活動の内容題材等、学校の組織体制を整備するための、指導方法・内容に係るライブラリーの充実について。 ・系統的な指導を進めていくための社会性に関する指導内容・題材を整理することについて。　等	・授業の中での P―D―C―A マネジメントサイクルの検討について。 ・授業で身に付けた力の、他の学習場面や生活の中への般化について。 ・自立活動についての検討について。　等	・自立活動の実践の充実。 ・小・中・高、寄宿舎の一貫性のある指導内容、方法の充実について。　等

２　北海道の現状

北海道における自閉症の特性に応じた教育的対応については、平成２０年３月に示された「特別支援教育に関する基本方針」（北海道教育委員会）において、「知的障がいと自閉症のある児童生徒に適切に対応するため、的確な実態把握に基づく障がい特性に応じた効果的な指導の充実を図ります」（第４章「特別支援学校における特別支援教育の充実」「知的障害教育」）と示されました。また、平成２１年～２２年度に、文部科学省研究委託「自閉症に対応した教育課程に関する研究」（北海道教育委員会）を行いました。その後、北海道札幌養護学校、北海道星置養護学校を実践研究校として、「自閉症に対応した教育課程の在り方に関する調査研究事業」（平成２１年度）、「自閉症に対応した教育課程の編成等についての実践研究」（平成２２年度）を行いました。これらの研究を通して、自立活動の指導の検討や一人一人の障害の状態に応じた教育課程を編成するための手順等が明らかになり、研究成果は北海道教育委員会発行のリーフレットの中にまとめられました[*3]。

平成２２年には、北海道立特別支援教育センターによる研究「自閉症・情緒障害特別支援学級における自立活動の指導内容に関する研究」が行われ、自閉症の特性による学習上又は生活上の困難を「考えられる要因」と「特性からの理解」という視点で整理し、さらに個別の指導計画の作成と指導の手順について、事例を通して考察しました。

また、北海道の各特別支援学校（知的障害）では、「自閉症のある児童生徒への授業づくり」や「自閉症のある児童生徒への指導内容・方法等の工夫」などの校内研究が行われ、研究を通して、「校内の環境設定」や「コミュニケーション指導」、「教材・教具の工夫」、「自閉症の障害特性に応じた指導内容・方法」についての成果が蓄積されました。これらの研究によって明らかになった課題としては、自閉症の特性に応じた小学部、中学部、高等部の指導の継続が難しいことや、児童生徒が習得した知識や技能を多様な場面で活用することが難しいこと等が指摘され、このことは全国の先行研究とも共通した課題といえます。

＊３　研究成果リーフレット　http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/06siryou/index.html

Ⅲ　自閉症の特性に応じた教育課程の在り方について

1　特別支援学校（知的障害）における教育課程の編成

知的障害を併せ有する自閉症の児童生徒の多くは、特別支援学校（知的障害）において教育を受けています。自閉症の特性に応じた教育課程や一人一人の特性に対応した指導内容・方法等の工夫を考えていく上で、特別支援学校（知的障害）の教育課程について理解していくことが不可欠です。

表２　特別支援学校（知的障害）における教育課程の特徴

「知的障害のある児童生徒の学習上の特性」（特別支援学校学習指導要領解説総則等編　（幼稚部・小学部・中学部））

学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいことや、成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことなどが挙げられる。また、実際的な生活経験が不足しがちであることから、実際的・具体的な内容の指導が必要であり、抽象的な内容の指導よりも効果的である。

教育課程の編成

特別支援学校（知的障害）の教育課程について

・小学部～知的障害者である児童を教育する場合は、生活、国語、算数、音楽、図画工作及び体育の各教科、道徳、特別活動並びに自立活動によって教育課程を編成するものとする。＊4
・中学部～知的障害者である生徒を教育する場合は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育及び職業・家庭の各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動によって教育課程を編成するものとする。ただし必要がある場合には、外国語を加えて教育課程を編成することができる。＊5
・高等部～知的障害者である生徒を教育する場合は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語、情報、家政、農業、工業、流通サービス及び福祉の各教科及び学校教育法施行規則第１２９条に規定する特別支援学校学習指導要領で定めるこれら以外の教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動によって教育課程を編成するものとする。＊6

各教科及び外国語活動		自立活動	道徳	特別活動	総合的な学習の時間
・知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、各教科の指導に当たっては、各教科に示す内容を基に、児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定する。	・中学部の外国語科、高等部の外国語及び情報の各教科は学校や生徒の実態を考慮し、必要に応じて設けることができる。	・自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。			中学部以上で設定する。 ・総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせて指導を行う場合

・特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる＊7。
・各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせて指導を行う場合には、各教科、道徳、特別活動及び自立活動に示す内容を基に、児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定するものとする。

障害の状態により特に必要がある場合

重複障害者等に関する教育課程の取扱い				
・各教科及び外国語活動の目標及び内容に関する事項の一部を取り扱わないことができること。	・自立活動の時間における指導は、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動と密接な関連を保ち、個々の児童又は生徒の障害の状態や発達の段階等を的確に把握して、適切な指導計画の下に行うよう配慮しなければならない。			
・高等部の各教科・科目の目標及び内容の一部を、当該各教科・科目に相当する中学部又は小学部の各教科の目標及び内容に関する事項の一部によって、替えることができること。				
・中学部の各教科の目標及び内容に関する事項の全部又は一部を、当該各教科に相当する小学部の各教科の目標及び内容に関する事項の全部又は一部によって、替えることができること。				
・幼稚部教育要領に示す各領域のねらい及び内容の一部を取り入れることができること（小中学部）。				

・障害の状態により特に必要がある場合には、各教科、道徳、外国語活動の目標及び内容の一部又は各教科の目標及び内容の全部、若しくは総合的な学習の時間に替えて、自立活動を主として指導を行うことができること（道徳及び特別活動についてはその目標、内容の全部を替えることができない）。

・各教科等の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成すること。また、個別の指導計画に基づいて行われた学習の状況や結果を適切に評価し、指導の改善に努めること。

＊４　学校教育法施行規則第１２６条、１２６条の２　　＊５　学校教育法施行規則第１２７、１２７条の２
＊６　学校教育法施行規則第１２８条、１２８条の２　　＊７　学校教育法施行規則第１３０条２

2　自閉症の特性に応じた指導の現状及び成果と課題

本研究では、特別支援学校において自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を示すために、自閉症の特性に応じた指導に必要となる要素を明らかにしました（図１）。

次に、自閉症の特性に応じた指導に必要となる５要素をもとに、研究協力校との研究協議で明らかとなった成果を「道内の特別支援学校における取組例」、課題を「指導向上を目指す教師の声」とし、この声を各学校で具現化するための方策について、ファシリテーションの技法を用いて３つの観点に整理しました（図２）。

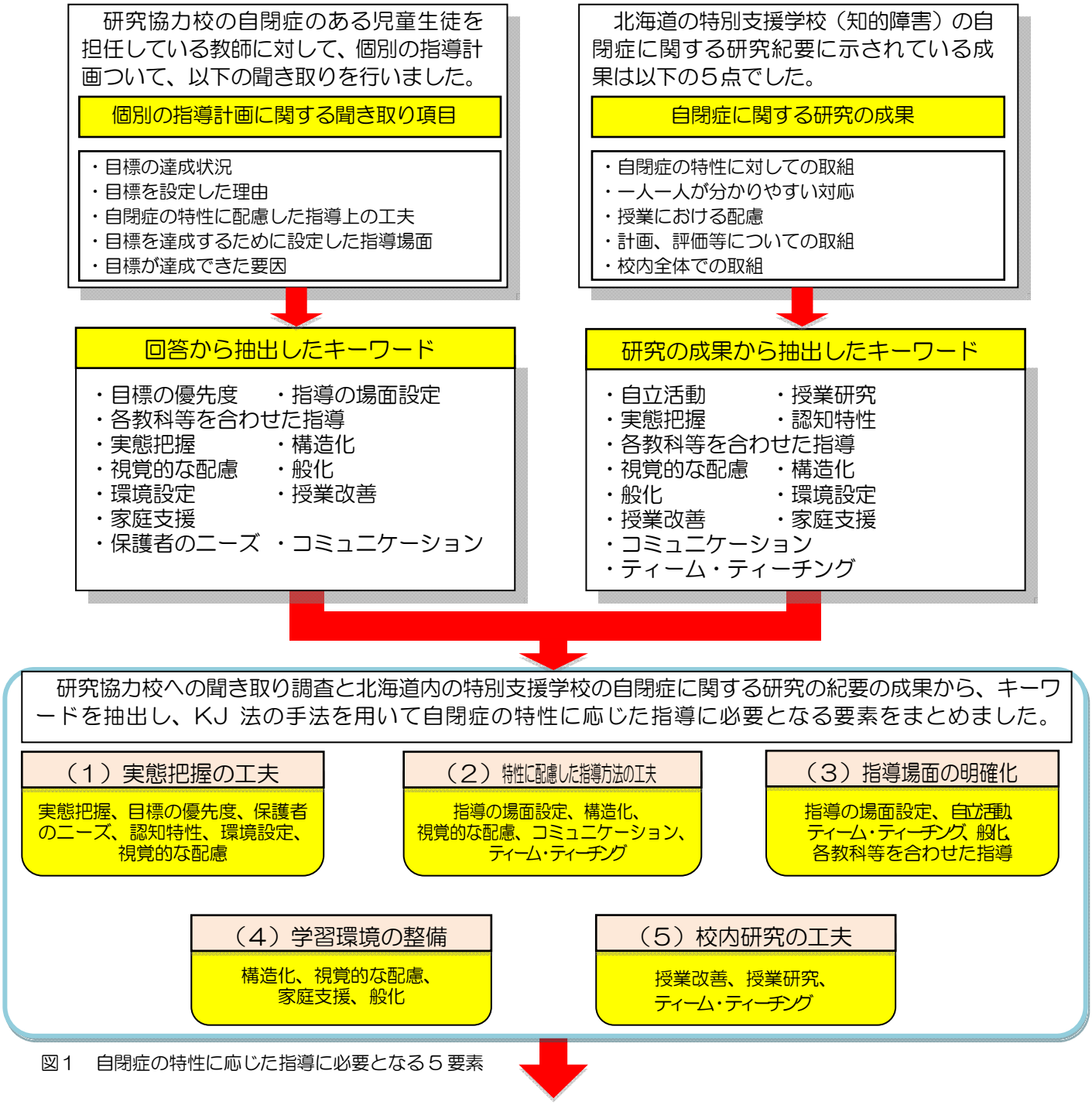

図１　自閉症の特性に応じた指導に必要となる５要素

要素	(1) 実態把握の工夫	(2) 特性に配慮した指導方法の工夫	(3) 指導場面の明確化	(4) 学習環境の整備	(5) 校内研究の工夫
道内の特別支援学校における取組例	・自閉症の特性に応じた、共通の実態把握シートの作成 ・実態把握した情報を整理し、総合的に評価し、自閉症のある児童生徒の指導に生かす取組	・社会性や対人関係、コミュニケーション能力にかかわる困難さや認知特性を踏まえた指導内容・方法を工夫（実態に合ったコミュニケーション手段の活用、児童生徒の興味・関心に配慮した教材・教具の活用、自ら取り組めるような動機付けの工夫など） ・各教科等を合わせた授業の指導案に関連する自立活動の目標の明記	・自閉症の特性に応じた指導を行う内容や指導場面を年間指導計画や単元指導計画等に明記（生活単元学習、課題学習、朝の学習、朝・帰りの会等で指導） ・自閉症の特性に配慮したグループ編成の工夫	・児童生徒に伝えたい部分の視覚的な明瞭化（構造化） ・集中を阻害するような刺激に考慮した掲示 ・児童生徒の動線、活動の場所、内容、時間、活動量等の配慮 ・指導目標を達成するために必要な学習環境の設定	・自閉症のある児童生徒の特性に配慮した授業の充実を目指した研究等の実施 ・自閉症の特性に応じた指導に関する研修会の実施 ・校内での授業交流の実施
指導向上を目指す教師の声	・実態把握を通して児童生徒の課題を的確にとらえたい。 ・実態把握を通して、教師間で児童生徒の実態を共通理解し、同じ視点でかかわっていきたい。	・児童生徒一人一人の特性に配慮した授業を学年や学部間で考えていきたい。 ・教師間での共通理解を図り、系統性を考慮し一貫した指導を行っていきたい。	・将来の自立や家庭での生活の充実につながる指導を進めたい。 ・個別の指導と集団での指導を効果的に取り入れた指導を行いたい。	・児童生徒の障害の状態の変化や成長、学習の目的に合わせ、最適な環境を整えたい。 ・児童生徒の特性に応じた教材・教具の活用した指導を進めたい。	・授業の評価や反省を効率よく行いたい。 ・授業の評価・反省を授業の改善に生かしたい。

ファシリテーションの技法を用いて整理しました。その結果から、自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を示すための３つの観点を示し、教育課程を編成・実施・評価していくための具体的な方策について、それぞれ３つのポイントにまとめました。

観点	１　教職員が共通理解を図り、継続した指導を行うための観点	２　一人一人に応じた指導内容・方法を選択するための観点	３　学びやすい学習環境を整備していくための観点
ポイント	◆ポイント１－１ 「教育課程の充実に生かす校内研究」 ◆ポイント１－２ 「継続した指導を行うための指導体制の工夫」 ◆ポイント１－３ 「学年・学部横断型の合同授業の実施」	◆ポイント２－１ 「実態把握を通して、指導内容・方法を明確化」 ◆ポイント２－２ 「各種計画を関連付けた指導」 ◆ポイント２－３ 「評価、改善を一体化」	◆ポイント３－１ 「定期的な学習環境の改善・充実」 ◆ポイント３－２ 「校内で統一した学習環境の整備」 ◆ポイント３－３ 「家庭と連携した教材・教具の活用」

図２　自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を示すための３つの観点

コラム　その①　ファシリテーションの技法を用いた、効果的な会議の方法

学年や学部等で会議をする際に、「会議をやってもまとまらない」「専門性が生かされていない」「学部の中で意見がまとまらず、指導がうまくいかない」などの悩みを聞く場合があります。解決の方法の一つとしてファシリテーションの技法を紹介します。ファシリテーションとは、「促進」「助長」という意味をもち、組織で方策を決定する際に、参加者の相互理解を促し、合意形成へ導き、チームを活性化させる技法です。

学部主事

ファシリテーターは私がやります。どなたか記録係をお願いできますか？

役割分担

● 参加意識を高めるため役割を決めます。

目標、ゴールの設定

● 具体的なゴールを決めます。

Ａさんの作業学習の指導方法について考えていきたいのですが。今日は皆さん、どこまで決めますか？皆さんがよければ、「効果的な指導を行うための学習集団を編成する」ことを協議したいのですが・・。

段取りを決める

● 話合いの手順を共通確認します。

どんな段取りで、話し合っていきましょうか？最初は自由に意見を出し、その後で意見を整理し最良なものへ絞り込むというのはどうでしょうか・・。

ルールを決める

● 平等な協議のためのルールを共通確認します。

本日の話合いのルールとして「発言は一人３分以内、担任、学年所属等の立場によらない自由な意見を出し合う」というのはどうですか？

アイディアを出し合う

● ＫＪ法等を用い意見を出します。

今から付せん紙を配りますので、「効果的な学習集団」について意見を書いてもらいます。質より量、自由な発想で、どんどん書いてください。５分後に順番に付せん紙を貼りながら意見を出していきましょう。その際に相手の意見を批判することはしないことにしましょう。

アイディアをまとめる

● 似たような意見を束ねたり、まとめたりするなど、全体像を明らかにしていきながら絞り込んでいきます。

少人数指導や課題別のグループ編成で分けられます。こちらは、学年の枠を超えた縦割グループで分けることが考えられます。

最良なものへの決定

● 意見をまとめ決定していきます。全員の合意の中で絞り込む、複数のアイディアを統合する。他の案を考える、多数決等があります。

このまとまりからいくと、総合的な評価としては、「縦割りのグループ」での指導が望ましいように考えられますね。ではこの案を採用することにしたいのですが、皆さんこの案を行うことでよいですね。

実行計画

● 誰がいつまでに、何を行うのか、どこで行うのか等、具体的な段取りを決めます。

では、具体的に誰がいつまでに何を行うのか決めていきます。

学部主事

教務部

教務が次の職員会議までに、計画案を提出することにします。

Ⅳ　教育課程が充実するための観点

第３章で明らかにした自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を示すための３つの観点を示し、観点を充実させるための方策についてそれぞれ３つのポイントを提案します。各学校が具体的に教育課程を見直していくことができるよう「ポイントの活用・効果」と「実際の取組例」を記載しています。

1　教職員が共通理解を図り、継続した指導を行うための観点

自閉症のある児童生徒は、今までできていたことが環境の変化によりできなくなることがあるため、指導者が共通理解を図り、一貫性のある指導実践を推進するための３つのポイントを紹介します。

ポイント１―１　教育課程の充実に生かす校内研究

自閉症のある児童生徒に応じた指導の充実を研究テーマに設定し、教職員一人一人が共通の目的に向かって取り組むことにより、校内研究を活用して組織的・計画的に教育課程を改善・充実させていくことが大切です。

◆ ポイントの活用・効果

いつ	通年（提案は５月）
誰が	研修部、教務部、学部主事、他
主な役割	● 研究推進計画の立案・実施・まとめ ● 教務部、各会議との研究推進にかかわる連絡・調整

期待される効果
- 指導者は、自閉症の特性に応じた指導・支援を充実することができる。
- 校内では、教職員が共通理解を図りながら指導の継続を行うことができる。
- 校内では、自閉症の特性に応じた教育課程の編成に生かすことができる。

実　際　の　取　組　例

研究テーマ「障害特性に応じた指導・支援の充実」～自閉症のある児童生徒への指導の充実を目指して～

今回の校内研究は、教職員一人一人の自閉症に対しての指導力の向上と教育課程の充実を目指し、グループ研究、授業研究会、学習会の３つを柱に研究を進めていきます。また、教職員が共通理解を図りながら、学校全体で取り組んでいくことを研究の方針として進めていきます。

研修部

研究の方法

グループ研究
- グループ研究は、授業改善と環境設定の２つのグループで行う。
- 両グループともに、各学部１名（計３名）の自閉症のある児童生徒を対象に研究を行う。
- 各グループの構成員は、学部の縦割でグループ分けを行う。
- 各グループの構成員は、会議で検討した課題解決の方策を生かして学部の指導実践を行う。

授業研究会
- 授業研究会は、自閉症のある児童生徒に対して特性に配慮した指導力を向上させるために行う。
- 授業研究会は、各学部６月（校内）と１１月（公開）の２回行う。
- 授業研究は各学部で行い、グループ研究のアイディアを生かして授業改善を繰り返し行う。

校内・公開学習会
- 自閉症の障害特性に応じた指導や教育課程を充実するための学習会を行う。
- 夏季・冬季休業中の理論学習会は、各研究グループが企画し、地域や保護者への公開を行う。

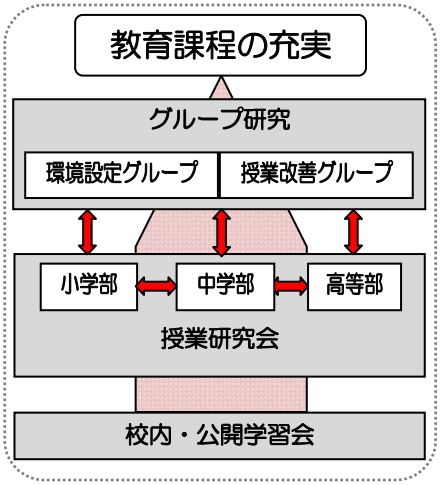

小学部事例対象児童Ｂさん（６年生）のケースから、研究の実際

研修部

今回の校内研究は、教職員一人一人の自閉症に対しての専門性の向上と、教育課程の充実を目指しています。研究の進行状況とともに、教務部や各学部とも連携していきながら、取り組んでいくことが大切です。

Ｂさんの実態

・言葉で指示されると分からない。
・新しい事柄や予定の変更などに対応できないことがある。
・認識することができる絵カードが多くなった。

小6 Ｂさん

研究日程

月	研　修　部（研究の内容）	教務部の動向／学部の動向
４	校内研究への位置付け	年間の会議日の調整
５	テーマ発表、校内学習会 グループ研究（以下G研究）	校内学習会 事例対象の決定
６	G研究 授業研究期間	授業研究の日程調整 指導案検討 授業反省
７	G研究 授業研究の反省	授業改善
８	公開学習会（夏季休業中）	
９	G研究	公開研究会の日程調整 授業準備、学習集団の編成 前期反省

研修部

公開学習会は、外部講師を招聘して行います。ここで学んだことを、２学期から生かしていきます。

５月　校内学習会

・自閉症の障害特性について（研修部）
・効果的な会議の方法について（教務部）

５・６月　グループ研究

● ５月～Ｂさんの実態把握。
● ６月～ビデオで授業の様子を観察し、課題解決の方策を検討。

授業改善グループ会議の内容	環境設定グループ会議の内容
・Ｂさんが分かる教材について検討。 ・教師に注目させる方法について検討。	・教室の掲示物や、Ｂさんの座席位置について検討。

６月　授業研究会（校内）

【指導案の検討】

・指導者とやりとりをしながら取り組める課題を設定する。
・教室の掲示物を後ろ側に変更する。
・Ｂさんの座席位置を掲示物が見えない位置に変更する。

【授業研究会】

・指導者は、型はめのピースをＢさんに手渡し、はめる場所を指示した。
・Ｂさんは、課題に注目し取り組むことができるようになった。
・Ｂさんは、指導者が説明している際に、見せている物に注目するようになり、授業に集中することが多くなった。

【授業反省】

・Ｂさんは、指導者とのやりとりをしながら課題に取り組むことにより、教材に注目することができていた。
・言葉での指示を少なくしたが、視覚的な支援を加えていく必要がある。

７、９月　グループ研究

● ７月～授業研究会の反省から、グループ内の反省。
● ９月～公開研究会に向け、Ｂさんに必要な取組を検討。

授業改善グループ会議の内容	環境設定グループ会議の内容
・Ｂさんの実態にあった、学習集団の編成の方法について検討。	・見通しをもたせるための、予定の示し方について検討。

８月　公開学習会

・講演テーマ「知的障害のある自閉症の児童生徒への指導の充実」

研究日程

月	研修部 （研究の内容）	教務部の動向 学部の動向
９		
１０	公開授業研究会	研究会までの日程調整 指導案検討 授業反省
１１	G研究 公開学習会	教育課程検討委員会 授業改善等
１２	G研究	教育課程検討委員会 事例まとめ
１	公開学習会 （冬季休業中） G研究（まとめ）	教育課程検討委員会
２	年度末反省	教育課程検討委員会 年度末反省
３	次年度計画	教育課程検討委員会 次年度計画

１０月　授業研究会（公開）

【 指 導 案 の 検 討 】

・再度、実態把握を行い、学習集団の編成を見直した。
・指導者は、具体物や写真などを用い、視覚的な支援を多くした説明を行うようにする。
・単元においては、授業の導入とまとめの流れを統一し、始まりと終わりが分かるようにしていく。
・Ｂさんには、個別の手順表を用意し、予定を知らせていく。

【 授　業　反　省 】

・指導者は、説明の際に具体物や写真カードなどの視覚的な支援を多く用いたことにより、Ｂさんだけでなく他の児童も注目することができていた。

【 公開授業研究会 】

・Ｂさんは、授業の予定や流れを確認することができ、自分から学習に取り組むことができた。

公開理論学習会は、各研究グループが講師を担当します。講師となる先生の自閉症の特性に応じた指導の向上にもつながります。

研修部

１１、１月　公開学習会

● １１月（授業改善Ｇ）「知的障害のある自閉症の児童生徒に対する実態把握と活用」
● １月（環境設定Ｇ）「自閉症の特性に応じた教材・教具について」

１１、１２、１月　グループ研究

● １１月～授業研究会の反省から、グループ内の反省
● １２月～これまでの研究のまとめ（１月に発表）

【 ま と め 】

・実態に応じた学習集団の編成や説明の際に視覚的支援を活用したことは効果的であった。
・教室の掲示物や児童の座席位置を工夫するなどの学習環境の整備をしたことは効果的であった。
・Ｂさんは、授業の際に手順表を用いることにより、Ｂさんの主体的な活動につながっていった。
・研究グループを学部の縦割りにしたことで効率的な会議ができ、Ｂさんの指導方法について他学部との共通理解が図れた。

各研究グループのまとめから、校内研究全体のまとめをし、教育課程に反映していきます！

研修部

研究の成果を、教育課程の充実に生かしていきます。

教務部、学部主事	各分掌	担任
・学習環境の整備週間を設定する。 ・学習集団の編成について、方針を明らかにする。 ・指導のねらいが明確になるように指導計画に表記できるようにする。	・一人一人の視覚的な支援について、何が必要かを明確にし、教材・教具を準備する。	・一人一人に応じた予定の示し方を工夫する。 ・学習環境の見直しをする。 ・個別の教育支援計画、個別の指導計画による引継ぎに生かし、家庭と連携した取組をする。

ポイント１－２　継続した指導を行うための指導体制の工夫

自閉症のある児童生徒に応じた指導を継続するために、教職員が他の学年・学部の取組について理解を深めることが大切です。

◆ ポイントの活用・効果

授業参観週間の推進について
（指導者が他学年・学部の授業を参観）

いつ	各学期
誰が（企画立案）	教務部、学部主事
主な役割	● 指導体制の調整 ● 会議の調整

期待される効果
- 指導者は、授業参観を行うことで他学年・学部の授業内容・方法等を知る。
- 指導者は参観で得たことを、学部間や学年間の移行の際に指導の継続を図れるように、指導内容・方法に生かしていく。

授業を通した指導の引継ぎの推進について
（他学年・学部の授業に指導者として参加）

いつ	各学期
誰が（企画立案）	教務部、学部主事
主な役割	● 指導体制の調整 ● 会議の調整

期待される効果
- 指導者は、生活年齢の違う児童生徒の実態を理解するとともに、学年・学部間の教師が一緒に発達段階に応じた指導を検討することで、継続した指導に生かすことができる。
- 指導者は、各学年、学部における児童生徒のとらえ方や指導内容、方法等を理解し、学部間の共通理解を促すことができる。
- 体験者は、校内研究等の事例対象児童生徒に対しての指導上の課題や改善点を当事者意識で考えることができる。

実　際　の　取　組　例

校内研究における、授業を通した指導の引継ぎから

中学部のＣ先生は、小学部６年のＢさんへの授業に参加し、授業を通じた指導の引継ぎ行うとともに、小学部の授業の流れについて、学びたいと考えています。

小6 Ｂさん

中学部 Ｃ先生

小学部６年、午後の時間割

	月	火	水	木	金
５校時	課題学習	生単		課題学習	
６校時		生単			

小学部６年のＢさんは、学習中に落ち着きがなく、教師のかかわり方の違いや学習環境の変化から混乱を生じることが多く見られました。そこで、Ｂさんの状況を理解し、継続した指導を図るため、中学部のＣ先生が１週間、小学部の授業に入ることにしました。

Ｃ先生の役割
- 課題学習（月）担任のＢさんへのかかわり方を観察する。
- 生活単元学習（火）集団学習でのＢさんの配慮点を把握する。
- 課題学習（木）担任が計画した学習内容を直接指導する。

Ｃ先生は、木曜日の課題学習で以下のような指導をしました。

● 目標	・課題に自ら取り組む。
● 方法	・教室の掲示物をＢさんから見えない位置にする。 ・Ｂさんへの言葉による指示を少なくする。
● 結果	・Ｂさんは教材をよく見るようになり、集中して取り組めた。

Ｃ先生は、授業後小学部の先生たちと意見交換をしました。
- Ｂさんへの課題の難易度について。
- 教室内の掲示物や配置について。
- 小学部の児童への身辺処理の指導方法について。

取組を通して、こんな成果がありました。

小学部では
- 小学部では、掲示物を教室の後ろに移しました。その結果、他の児童も学習に集中しやすくなりました。

Ｃ先生は
- 基本的生活習慣の確立を目指した取組など、小学部段階の指導について理解が深まりました。

コラム　その②　教材・教具の整理及び貸出について

購入教材、自作教材について、使用目的や使用方法、所在場所などの情報の共有化を図るために、各学校において工夫した取組を行っています。ここでは研究協力校で行っていた、教材・教具の整理及び貸出方法について紹介します。

教材・教具の貸出について

① 学級で教材・教具を借りる時は、教材・教具についている「貸出カード」を取ります。

② 「貸出カード」を、学級ごとの貸出ポケットに入れます。

③ 教材・教具を貸出します。

④ 返却する時は、貸出ポケットから「貸出カード」を取り出します。

⑤ 「貸出カード」を教材・教具に戻し、教材・教具を教材・教具棚に返却します。

教材・教具の整理について

貸出カード

教材・教具には、「貸出カード」が付いています。

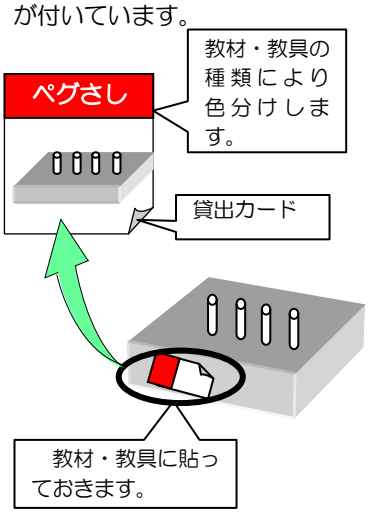

貸出ポケット

教材・教具室に学級ごとの貸出ポケットを用意します。

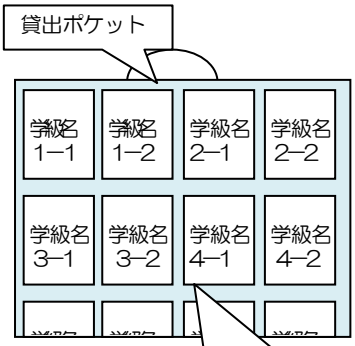

貸出ポケットに学級名を付けることで、どの学級が教材・教具を使用しているかが分かり、教材・教具の利用状況が把握しやすくなります。

教材・教具棚

教材・教具の種類ごとに教材・教具棚を色分けし、教材・教具を整理します。

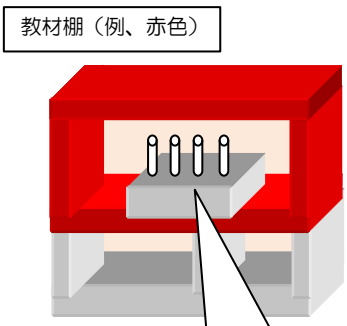

教材棚を色分けすることで、持ち出した教材・教具の返却場所が分かり、教材・教具の整理がしやすくなります。

ポイント１－３　学年・学部横断型の合同授業の実施

自閉症のある児童生徒に応じた指導の充実を図るため、効果的な指導の形態や集団の編成を工夫することが大切です。

◆ポイントの活用・効果

いつ	通年 計画は１０月～新年度
誰が（企画立案）	教務部、学部主事
役割	● 教室の調整 ● 時数の調整 ● 会議の調整

期待される効果

- 指導者は、他学部、学年の児童生徒の実態を具体的に知ることができる。
- 指導者は、生活年齢の違う自閉症のある児童生徒への指導方法等について理解を深め、他の授業改善に取り入れることができる。
- 校内において学部間や学年間の指導の継続を図ることにつながる。
- 児童生徒は、人とのかかわり方を学ぶことや、将来の社会自立に必要な集団生活のきまりや社会生活を営む上での適応力を身に付けることができる。

実　際　の　取　組　例

学年・学部横断型の合同作業学習の例から

中学部Ｃ先生

中２の Ｄ さんは、一人で作業する力が身に付いてきました。次の段階として協働する力を付けさせたいと考えています。１日の作業体験ではなく長い期間、高等部の作業学習に参加することができないでしょうか。

高等部の３年生が現場実習中であれば、高等部の１・２年生と中学部３年生が合同で作業学習を実施することができると思います。中学部と高等部が一緒に自閉症のある生徒に応じた作業工程表や補助具などの開発に取り組むことでアイディアが広がることが期待できます。

高等部Ｅ先生

教務部

中学部と高等部からの合同作業学習の提案を実現するため、指導体制や時間割の調整が必要です。関係者で合同会議を開き、検討しましょう。

合同作業学習に向けた取組

	合同会議	各会議	新年度へ向けた調整会議	実際の取組
誰が主催	教務部	①学部主事 ②教務部③管理職	教務部、学部主事	担任、学部主事、各作業担当チーフ
いつ行う	１０月	１１月から随時	１月から随時	３月、４月～
参加者	管理職、教務部、各学部主事、作業担当者	①学部職員 ②学部主事、教務部、③全職員	各学部主事・教務部、他	学部主事、学級担任、教務、作業担当、他
主な内容	**合同作業学習に向けた話合い** ・合同作業学習のねらいについて ・作業内容・方法等について ・週時程について ・計画、評価について　等		・週時程、会議の調整について ・教室の調整（作業種内の個々の実態に合わせたグループへの対応）について ・担当者の調整について（各学部より選出、チーフを決定） ・指導計画、評価の整備について（実態把握の方法及び評価の検討、様式の統一等）	生徒のグループ分け、教室、担当者の調整、各種計画の作成、合同会議の調整　他 実際の取組へ

効果として考えられる点

生徒にとっての効果

・中学部の生徒にとって、高等部の活動を見たことは、学習への見通しにつながる。

・高等部の生徒にとって、中学部の生徒と一緒に活動することは、自らの自信や次の目標に向かう意欲につながる。

指導者にとっての効果

・将来の自立や社会参加に向けた一貫した指導ができる。

・自閉症のある生徒に応じた指導について多面的な視点で改善できる。

課題として考えられる点

・個々の生徒の実態や目標に合わせた授業づくりがしにくい。

・授業を進める上で教師間の共通理解を図ることが難しい。

・教室の調整や、担当者間の検討する時間がもちにくい。

週時程及び使用教室の調整

いつ	２月～新年度計画において
誰が	教務部、学部主事
主な役割	他学部との教室の調整会議

中学部週時程

	月	火	水	木	金
3･4校時	音楽	作業	体育	作業	生単
使用教室	音楽室				多目的室

木工室、窯業室、多目的室、中高各教室を使用する。

高等部週時程

	月	火	水	木	金
3･4校時	作業	作業	音楽	作業	生単
使用教室	木工室		音楽室		多目的室

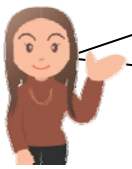

教務部

会議では、KJ 法やファシリテーションの技法などを活用し、解決策を導き出しましょう。

課題解決のために

・指導計画、評価の整備

・アセスメント方法及び評価の検討、様式の統一

教務部

合同で学習する際には、それぞれの学年や学部の教科等の目標や内容を明確にして取り組むことが必要です。

高等部３年生の現場実習期間に、合同作業学習を実施しました。

取組を通して、こんな成果がありました。

・中学部３年生になったＤさんにとって、合同作業学習に参加したことは、高等部の生徒の作業内容や手順を理解していくことにつながった。その結果、失敗が少なくなり、現在、作業学習に主体的に取り組んでいる。また、日常生活面でも一つ一つの活動で自信をもった行動が増えてきた。

・指導者にとって、自閉症の特性、一人一人の実態に配慮した学習集団を編成することができ、指示や教材の提示など一貫した取組を行うことができた。また、中学部から高等部への継続した指導にもつながっていった。

コラム　その③　インシデント・プロセスの技法を用いた効果的な授業研究、事例研究の方法

提供されたインシデント（事例）の一部から、参加者全員で問題の発見、分析、意思決定を行う技法です。事例発表者はたくさんのアイディアをもらうことができます。事前の準備が少なく、発表者の負担が少ないのも特徴です。参加者は、「自分だったらどうする」という当事者意識で考えていきますので、発表者、参加者ともにその後の活動に生かしやすいメリットがあります。ここでは、効果的な授業研究、事例検討を行うためのいくつかのポイントを紹介します。

（例）インシデント・プロセスの技法を用いた事例検討の進め方

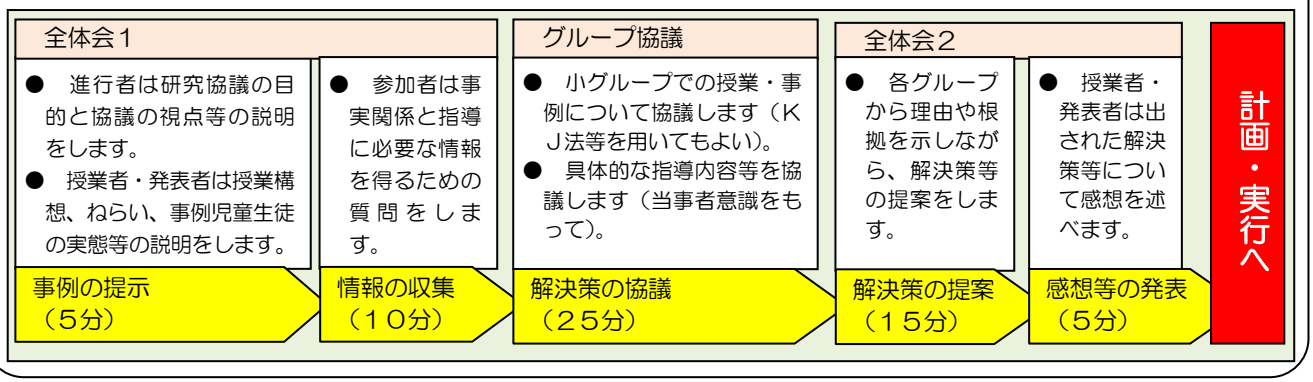

コラム　その④　効果的な会議の方法

（１）付せん紙を使った技法（KJ 法）～アイディアを統合して課題解決の糸口を探ります。

① １つのアイディアや意見情報を１枚の付せん紙に要約して記述します（ホワイトボードに貼り付ける）。

② 記述された付せん紙の中から似ているものをいくつかのグループにまとめ、それぞれのグループに見出しを付けます（ホワイトボード上でも可）。

③ グループ化された付せん紙を内容の近さや因果関係等を考慮し、模造紙やホワイトボード等に配置します。

④ グループ同士の関係を示す棒線を書き加えたり枠で囲んだりし、全体を図解化します。

⑤ 図解を基に整理（文章化）し、解決策をまとめます。

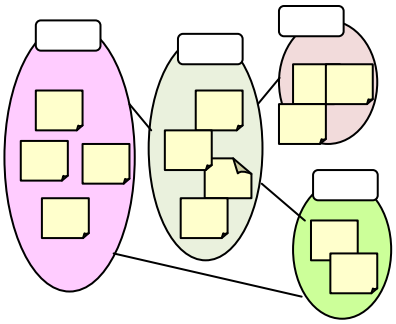

（２）意見の整理の仕方を工夫すると重要な論点が見えてきます。付せん紙に書いた意見を整理するときにも有効です。

ツリー型

物事を大分類から小分類へと整理していきます。ツリー型で整理すると、モレなくダブりなくまとめることができます。

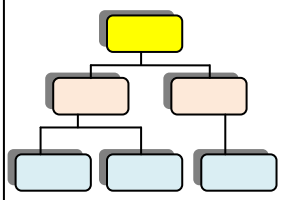

フロー型

原因と結果のように、物事が連鎖的につながっている場合には、時間の流れや因果関係にそって整理していきます。時間的な前後関係を基にして項目同士を矢印でつなぎ、物事の関連性を分かりやすくします。

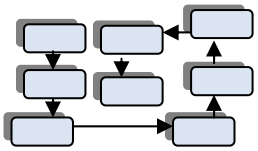

サークル型

複数の要因が入り混じって、単純に区別できない場合には、グループ同士の重なり合いで関係を整理していきます。意見の重なり具合が分かり、最大公約数を見付け出すこともできます。

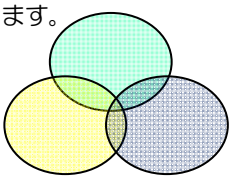

マトリクス型

たくさんある切り口の中で、対立の原因になっている論点を軸にして議論の全体像を整理していきます。論点が錯綜している場合に効果的です。

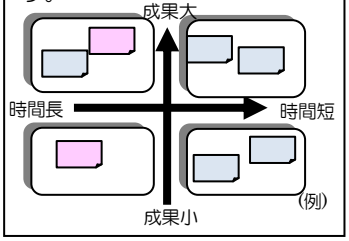

２　一人一人に応じた指導内容・方法を選択するための観点

自閉症のある児童生徒の自立や社会参加に向け、その一人一人の教育的ニーズを把握して、個に応じた指導をより一層充実させていくために、Ｐ－Ｄ－Ｃ－Ａマネジメントサイクルに基づき進めることが大切です。ここでは、自閉症の特性に応じた指導内容・方法を選択するためのポイントを３つ紹介します。

Ｐ－Ｄ－Ｃ－Ａ マネジメントサイクルに基づいた教育課程の取組

的確な実態把握
・行動観察や保護者、関係者からの聞き取りに加え、児童生徒の指導内容やその手立てを明確にします。
→ポイント４

各種計画の関連付け
・個別の教育支援計画、個別の指導計画、年間計画、単元計画等の各種計画を互いに関連付け、一貫した指導を進めます。
→ポイント５

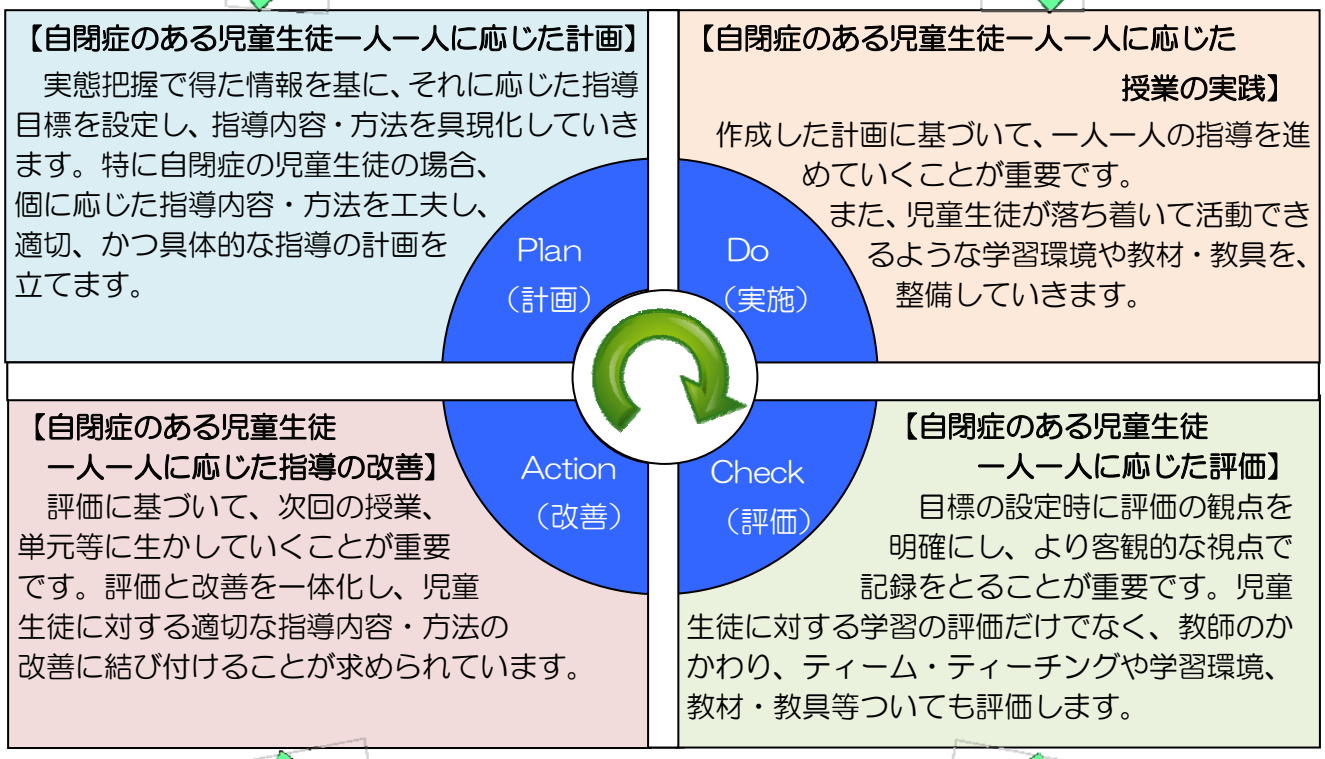

【自閉症のある児童生徒一人一人に応じた計画】
実態把握で得た情報を基に、それに応じた指導目標を設定し、指導内容・方法を具現化していきます。特に自閉症の児童生徒の場合、個に応じた指導内容・方法を工夫し、適切、かつ具体的な指導の計画を立てます。

【自閉症のある児童生徒一人一人に応じた授業の実践】
作成した計画に基づいて、一人一人の指導を進めていくことが重要です。
また、児童生徒が落ち着いて活動できるような学習環境や教材・教具を、整備していきます。

【自閉症のある児童生徒一人一人に応じた指導の改善】
評価に基づいて、次回の授業、単元等に生かしていくことが重要です。評価と改善を一体化し、児童生徒に対する適切な指導内容・方法の改善に結び付けることが求められています。

【自閉症のある児童生徒一人一人に応じた評価】
目標の設定時に評価の観点を明確にし、より客観的な視点で記録をとることが重要です。児童生徒に対する学習の評価だけでなく、教師のかかわり、ティーム・ティーチングや学習環境、教材・教具等ついても評価します。

評価、改善の一体化
・学習指導案の活用による評価、改善の充実を図ります。
→ポイント６

ポイント2－1　実態把握を通して、指導内容・方法を明確化

自閉症のある児童生徒一人一人の特性に応じた指導を行うためには、的確な実態把握を通して、指導する内容・方法を明確にしていくことが重要です。指導にかかわる担任や保護者、関係者等の共通理解を深め、指導内容や手立ての改善を図るため、計画、実践、評価の各段階において、必要となる情報を多角的に集め、具体的な指導につなげることが大切です。

◆ ポイントの活用・効果

いつ	通年
企画	教務部、学部主事、担任
主な役割	● 各種計画の立案（形態、時期） ● 計画の実施（担任） ● 計画の反省（担任）

期待される効果
- 指導者は、自閉症の障害特性に応じた指導ができる。
- 校内では、教職員が共通理解を図りながら授業を行うことができる。
- 校内では、必要な情報について実態把握することができる。

実　際　の　取　組　例（小学部３年生Ｆさんの場合）

知的障害を伴う自閉症と診断されている小学部３年生Ｆさんの指導例から

Ｆさん

実態把握の内容

聞き取り

＊**基本的生活習慣**：食事、着替え、入浴、トイレ等は、言葉かけが必要である。偏食は、野菜が苦手である。
＊**エピソード**：小さい頃は落ち着きがなく、多動を心配した。
新しい場所では不安になって、泣き出すことがあった。

行動観察

＊**コミュニケーション**：一方的に要求を伝えることが多い。自分の思いが伝わらないとパニックを起こすことがある。
＊**理解言語**：簡単な指示は理解している様子が見られる。
＊**表出言語**：指さし、サインが中心である。
＊**対人関係**：一人遊びが多い。大人中心のかかわりである。
＊**感覚の特異性**：大きな音が苦手である。
＊**手指機能**：細かな作業（パズルやブロック）は得意である。
＊**粗大運動**：動きにぎこちなさが見られる。
＊**好きなもの**：交通標識、ドライブ、お絵描き等である。
＊**得意なこと**：動作の模倣をすることが得意である。音楽に合わせて体を動かすことである。

母

● **保護者のねがい**
「自分の意思を伝えられるようになってほしい」

実態把握を指導に活用

● **学校生活全般**
＊自分でトイレや食事などができるように環境を整える。
＊新しい環境に対する不安が強いため、初めての活動のときは、事前に情報を伝えるようにする。日々の予定を自分から理解できるようにする。

● **かかわり方について**
＊**コミュニケーションに配慮した指導**のために、細かな実態把握をする必要がある。心理検査を実施し、現在の状態を把握する。

ＰＥＰ－３の実施

＊**学習環境**を整備する際は、音に配慮する。
＊得意なことがたくさんあるので、学習に取り入れる（絵を描く、音楽に合わせたダンス）。
＊模倣することが得意であるので、学習場面では教師がモデルを示すことが有効である。

● **保護者のねがい**
「自分の意思を伝えられるようになって欲しい」
→コミュニケーションの指導を加えていく。

まず、自閉症の特性も含めたＦさんの基本情報を集めます。
日常生活でのかかわり方や、環境設定における配慮事項などを考える際、実態把握の情報を参考にします。

教務部

実態把握の内容　　実態把握を指導に活用

個別の指導計画への活用

聞き取り

＊　前年度は、絵カードによるスケジュールや手順表を用意し、取り組んだ。
＊　集中できる時間は、１５分程度である。
＊　指示は、絵を見せながら伝えることが有効である。

● 個別の指導計画
（目標）
→（教師の質問に対して）自分の意思を絵カードを選択して伝えることができる。
→学習後の反省で、自分の気持ちを絵カードを選択して伝えることができる。

ＰＥＰ－３から

・絵カードへの反応が強く、「〇〇をとって」の指示に応じることができた。
・モデルを示すと、自分からおもちゃを手にして遊ぼうとしていた。

年間指導計画や単元計画（生活単元学習）への活用

聞き取り

● 昨年の学級の状況
・校外での学習が好きな集団である。
・友達のことを意識する子どもたちが多い。
・音楽を喜ぶ子どもたちが多い。

＜年間指導計画＞
・校外の学習も年間に数回取り入れることにした。
・友達同士のかかわりを意図的に計画できる内容を取り入れた。

行動観察

＊**コミュニケーション**：一方的に要求を伝えることが多い。自分の思いが伝わらないとパニックを起こすことがある。
＊**理解言語**：簡単な指示は理解している様子が見られる。
＊**表出言語**：指さし、サインが中心である。
＊**対人関係**：一人遊びが多い。大人中心のかかわりである。
＊**感覚の特異性**：大きな音は苦手である。
＊**手指機能**：細かな作業（パズルやブロック）は得意である。
＊**粗大運動**：動きにぎこちなさが見られる。
＊**得意なこと**：動きを真似ることができる。音楽に合わせて体を動かすことである。

＜単元計画（生活単元学習）＞
・音楽を活用する単元を設定した。
・友達のことを意識させる活動を取り入れた。

単元名	お店屋さんごっこ				目標
期間	平成２４年１０月〇×日（月）～１１月〇×日（金）				
学習項目	時数	日時	学習集団	場所	学習内容
準備をしよう	4	10月〇×日 10月〇×日	学年 グループ	教室 ホール	● 事前学習 ● 学習の予定を理解する ● お店の準備をする（Ｆさんは品物を並べる）
買い物をしよう	4	10月〇×日 10月〇×日	グループ	教室 ホール	● お店やさんごっこ • 売り手と買い手に分かれて、買い物を行う • 教師の見本を見ながら買い物のマナーを学ぶ

授業への活用（ＰＥＰ－３の結果を指導に生かす）

PEP-3	発達年齢	検査時の様子・特徴的な反応
1. 認知/前言語	24ヶ月 (重度)	・色の理解が強い。 ・細かな部分に注目していない様子がある。 ・数字が好き。
5. 粗大運動	32ヶ月 (重度)	・ボール投げのやり取りができる。 ・歩行の際のバランスが悪い。
6. 知覚運動の模倣	24ヶ月 (中度)	・検査者がやることによく注目できている。
7. 感情表出	(中度)	・検査の時間が長くなると、イライラしてしまう。

聞き取り・行動観察から
・色分けしたロッカーを一人で使う。
・数は1～10まで数えられる。
・小さい頃
・大人のや
・新しい場
あった。

Ｆさんは数字に興味があるので、買ってくる個数を意識させようと考えました。また、模倣する力があるので、指導の際に教師が演示をすることにしました。

教務部

	本時のねらい　「買い物をしよう」	
授業の流れ	児童の活動	重点となる目標と手立て
1　あいさつ	1　あいさつをする。	
2　説　明	2　活動の流れの説明を聞く。教師の演示する売り手の見本を見る。	・授業の流れをスケジュールで示し、指でさしながら確認していく。 ・売り手の動きが演示者で変わらないよう、マニュアルを作成する。
3　買い物	3　買い物を体験する。	・実際の買い物につながるよう、本物の金銭を使用する。
4　振返り 5　後片付け		・Ｆさんは買ってくる物の個数を指定した手順書を渡す。

ポイント2－2　各種計画を関連付けた指導

自閉症のある児童生徒一人一人の目標を達成するためには、適切な指導内容・方法の工夫や指導形態を選択し、具体的な個別の指導計画を作成することが重要です。個別の目標を達成するために、具体的な授業が関連し合い、一貫した指導を行うことが大切です。

◆ ポイントの活用・効果

いつ	通年
企画	教務部、学部主事、担任
主な役割	● 各種計画の立案（形態、時期） ● 計画の実施（担任） ● 計画の反省（担任）

期待される効果
- 指導者は、指導の目的を明確にしながら指導を行うことができる。
- 校内では、教職員が共通理解を図りながら授業を行うことができる。
- 校内では、次年度の指導内容の検討を進めることができる。

実　際　の　取　組　例（小学部５年生Ｈさんの場合）

個別の指導計画をツールとして、各教科、領域間の関連性を強める取組例
～小学部５年２組Ｈさんの自立活動の指導から～

個別の指導計画

個別の指導計画（自立活動の目標の部分のみ抜粋）

年間目標：「自分の意思を絵カードを用いて伝える。」
※　この部分に自立活動の目標を記入します。
※　下記の６区分２６項目の中の当てはまるものに、チェックを入れます。

指導内容：
5□　身体の動き
□姿勢と運動動作の基本的技能
□姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
□日常生活に必要な基本動作　身体の移動能力
□作業に必要な動作と円滑な遂行
6☑　コミュニケーション
□コミュニケーションの基礎的能力
☑言語の受容と表出
□言語の形成と活用
☑コミュニケーション手段の選択と活用

（具体的な学習内容と手立て）
・個別学習・・・「うれしいのはどっち？」の問いに対し、カードを選択する。
・生活単元学習・・・自分のやりたいことを、絵カードを選択して意思表示することができる。

年間指導計画

※生活単元学習の年間指導計画の中で、自立活動の指導との関連を明確にします。

期日	単元名、ねらい	主な活動内容	自立活動との関連 Gさん	Hさん	Iさん	Jさん	Kさん
5/28 6/3 6/10 6/17 6/24	○つくってみよう① ●友達と協力して、調理をする。 ●役割を理解して取り組む。	●児童が分担して、調理を行う。 ●切る、混ぜる、並べる等。	◎	◎	○	○	◎
7/1 7/8 7/15 7/22	○運動会 ●運動会の開催を知り、運動会に向けて練習に取り組む。 ●運動会当日の招待状を作る。	●競技練習。 ●道具づくり。 ●招待状つくり。	○	○	○	○	○
	○つくってみよう② ●友達と協力して、調理をする。 ●役割を理解して取り組む。	●児童が分担して、調理を行う。 ●切る、焼く、ひっくり返す等。 ●手順表を見ながら作業を行う。	◎	◎	○	◎	◎

自立活動との関連を年間指導計画の一覧に設けました。◎は自立活動の目標と関連を特に重視して行う単元です。○は関連する単元となっています。

単元指導計画

教務部

自立活動との関連を図るため、単元計画の一部に、自立活動の目標を記載しています。

※ 生活単元学習の単元計画の中で、自立活動の目標を明確にします。

単元名	つくってみよう④	目標	•役割を理解し、友達と協力して活動する。 •調理に関心をもつ。 •手順にそって調理することができる。
期間	平成２４年１０月〇×日（月）～１１月〇×日（金）		
時数	１０時間		

授業名	時数	日時	学習内容	教材教具•留意点	他の教科との関連	自立活動との関連
何を作るのかな	2	１０月〇×日（月）	● 事前学習。 ● 学習の予定を理解する。	• 日程表。 • 作るものカード。	国語 算数 生活	□ Gさん：自分の意思や要求を、必要に応じて言葉で相手に伝える。 →コミュニケーション □ Hさん：自分の意思を絵カードで伝える。 →コミュニケーション □ Ｉさん：友達を意識して、順番に活動を行う。 →人間関係の形成
準備をしよう	2	１０月〇×日（月）	● 作り方を調べる。 ● 材料を調べる。 ● 自分用の調理の手順表を作る。	• 日程表 • 作り方の資料。 • パソコン。 • プリンター。	国語 算数 生活 図画工作	
材料を買いに行こう	4	１１月〇×日（月）	● お金の学習。 ● 指示されてものを買う。 ● 買い物のマナーを学ぶ。	• お金 • 買うものカード。 ※安全面に配慮する。	国語 算数 生活	
ホットケーキを作ろう	4	１１月〇×日（月）	● ホットケーキを作る。 ● 準備～調理～会食～後片付け	• 調理器具。 • 自分用の手順表。 • 食器。 ※安全面に配慮する。	国語 算数 生活	

授業の中で、目標達成のための具体的な手立てを明確にするために、学習指導案の中に「重点となる目標に対する手立て」を３段階で示し、どの手立てで目標を達成したかを授業者が評価できるようにしました。例えば、１の手立てでうまくいかない場合は、授業中でも２又は３の手立てに段階を下げて対応することが可能です。

教務部

学習指導案（略案）

※ 学習指導案（略案）の中に自立活動の目標を明記します。

学年・教室／小5学年、調理室	領域・教科名：　生活単元学習
学習指導案（略案）	授業名　ホットケーキを作ろう 第（4／4）　平成２３年１１月〇×日

□題材設定の理由

グループ全員の好きなホットケーキを作る調理活動を通し、それぞれが役割を理解し、みんなと協力して物事に取り組む力を育てたい。児童の障害の特性から集団での活動を苦手とする児童が多いため、子ども同士のかかわりの場面を盛り込みたい。

展開図「調理室」

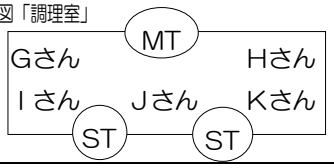

10:10～11:45　本時の目標　「友達と協力してホットケーキを作る」

授業の流れ	本時の個別の目標（評価項目）	今日の授業名「ホットケーキを作ろう」	重点となる目標に対する手立て 1	2	3
１あいさつ ２説　　明 ３調　　理 ４試　　食 ５後片付け		Gさんの目標：「使用する道具の写真を用いて教師に伝える。」	指差しで教師に伝える。	写真カードを教師に手渡す。	教師の言葉がけを聞く。
		Hさんの目標：「使用する道具の絵カードを用いて教師に伝える。」	指差しで教師に必要な調理器具を伝え、もらうことができる。	絵カードを教師に手渡して必要な調理器具をもらうことができる。	教師の言葉がけを聞いて、絵カードを手渡すことができる。

ポイント２－３　評価、改善を一体化

自閉症のある児童生徒の特性に配慮した授業を行っていくためには、現在の授業を改善していく視点をもつことが重要です。自閉症のある児童生徒一人一人のねらいや指導方法、支援するタイミングなどが違うため、授業者の視点がずれやすく、ティーム・ティーチングがうまく機能しない状況があります。そのため、授業におけるねらいを教員間で共通理解し、評価や授業への改善も含め、一連のつながりの中で進めていくことが大切です。

◆ ポイントの活用・効果

いつ	通年
企画	教務部、学部主事、担任
主な役割	● 各種計画の立案（形態、時期） ● 計画の実施（担任） ● 計画の反省（担任）

期待される効果
- 指導者は、毎回の授業を評価し、次の授業の改善点を明らかにすることができる。
- 校内では、教職員が共通理解を図りながら授業を行うことができる。
- 校内では、授業研究の際の議論の視点を明らかにすることができる。

実際の取組例（中学部１年生Ｎさんの場合）

学習指導案（略案）の様式を工夫し、改善の項目を盛り込んだ取組から

授業者の題材設定の理由を記入します。生徒の実態から想定される動きについて共通理解を図ります。

学習指導案の書式を変更し、教師間の共通理解を進め、一貫した指導を目指します。

学年・教室／　中1・相談室１	領域・教科名：　生活単元学習	担当者：〇〇　〇〇
学習指導案（略案）	授業名（単元名）：カレンダーつくり 第（２／６回）平成２４年〇〇月▽□日（火）	

□題材設定の理由
　全生徒に共通して、絵を描くのが好きである。そこで、身近なカレンダーを題材に、初歩的な造形活動を通して、主体的に取り組む力を伸ばしたり、表現することの楽しさを味わって欲しい。

「展開図（作業室１）」

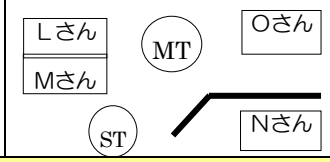

教材
〇　スタンプ
〇　スタンプ台
〇　手順表

備考

時　間 10:10～11:00 授業の流れ	**本時の目標**　「初歩的な造形活動に参加できる」 「手順表に従って造形活動を行い、主体的に表現できる」

本時の生徒に期待する活動を記載する。

自閉症のある児童生徒の個別の目標に対する手立てを３段階で記入します。これにより、授業中の児童生徒の動きに対し、教師の臨機応変な対応が期待できます。

また、一人一人の個別の目標の評価場面が明確になり、授業における指導の視点が明確になります。

1	2	3
自分で手順表を見て行う。	指差しで手順表を示し、手順表を見ながら行う。	言葉をかけて手順表を示し、手順表を見ながら行う。

一人一人の個別の目標の改善の視点を具体的に記載し、次回の改善につなげます。

	本時の個別の目標（評価項目）	今日の授業名：カレンダーつくり	重点となる目標に対する手立て 1	2	3	評価と改善点
１あいさつ ２出席確認 ３説明（DVD） ４役割活動		□ Ｌさんの目標：カレンダーの見本に興味・関心を示す。	Ｌさんのスケジュールで促す。	Ｌさんの好きなキャラクターで促す。	ビデオカメラで撮影し、テレビで映す。	**Ｌさん：カレンダーつくりの模範作業を見せる。**
		□ Ｍさんの目標：必要に応じて適切なプロンプトを与えることで一つの作業ユニットごとに、手順表からカードを取り、次の手順に進むことができる。	Ｍさんの手順表を見て行う。	教師の言葉がけを聞いて、カードに注目する。	Ｍさんに手を添え、一緒にカードを取る。	**※特に改善はなし。**
		□ Ｎさんの目標：普段から使っている手順表を用いることで、指示書とおりに作業することができる。	自分で手順表を見て行う。	指差しで手順表を示し、手順表を見ながら行う。	言葉をかけて手順表を示し、手順表を見ながら行う。	**Ｎさん：写真から文字だけの手順表に変更する。**

3　学びやすい学習環境を整備していくための観点

自閉症のある児童生徒に応じた学習環境を整備していくため、学校全体で共通した取組と感覚過敏やこだわりなど個に応じた取組の両面から組織的、計画的に学習環境の改善・充実を図る３つのポイントを紹介します。

ポイント３－１　定期的な学習環境の改善・充実

自閉症のある児童生徒に応じた学習環境の改善・充実を含め、各学期に環境整備週間を設定し、学校全体で共通した取組を進めることが大切です。

◆ ポイントの活用・効果

いつ	前期・後期の反省時
誰が（企画立案）	教務部 ※　記入は分掌部長、学部主事
主な役割	●　反省用紙の準備、集約 ●　全体への提案

期待される効果
- ●　指導者は、自閉症のある児童生徒が分かりやすく学習できるように、校内で統一した環境整備を行うことができる。
- ●　自閉症のある児童生徒だけでなく、全ての児童生徒とって、学習しやすい環境を整備することができる。

実　際　の　取　組　例

教務部：教室環境を改善していくために、環境整備週間を設定します。今週は各教室の学習環境を確認していきます。「教室の棚」について、それぞれの学級の実態に応じて整備してください。

小学部の取組例

小学部２年生Ｐさんの様子
・学習中の離席が多い。
・教室の棚の中の物を頻繁に触ろうとする。

小2　Pさん

小学部Q先生

Q先生が行った改善内容
・教室の棚の中を整理した。
・棚の中が見えないようにカーテンを付けた。
・Ｐさんの座席の位置を教室の前方にした。

改善後のＰさんの様子
Ｐさんは、教師に注目できる時間が増えました。学習に集中しやすくなるとともに、棚の中の物には触らない約束を守るようになりました。

中学部作業室の取組例

改善前の中学部作業学習（木工班）の様子
・道具の準備は、Ｃ先生が行う。
・後片付けは、Ｃ先生の言葉がけで生徒が片付けを行う。

中学部Ｃ先生

Ｃ先生が行った改善内容
・ロッカーの中の道具の置き方を工夫し、片付けやすくした。
・道具の種類により、ロッカーの扉の色分けをした。
・ロッカーの中に入っている道具の写真を扉に貼った。

改善後の中学部作業学習（木工班）の様子
Ｃ先生は、Ｒさんの作業手順書に道具の準備、後片付けを加えました。教室環境を整備したことで、Ｒさんは、手順書に示されている扉の色と道具の写真を手がかりに、自分で道具の準備、後片付けができるようになりました。

中2　Rさん

取組を通して、こんな成果がありました。
・児童生徒は、気になる刺激が少なくなり、授業に集中できる時間が長くなりました。
・児童生徒は、使用する教材・教具の場所が分かり、自分で準備や後片付けができるようになりました。その結果、ほめられることが多くなり、学習意欲の向上につながりました。

ポイント３－２　校内で統一した学習環境の整備

自閉症のある児童生徒が見通しをもって分かりやすく学習できるように、校内で統一した学習環境の整備を推進することが大切です。

◆ ポイントの活用・効果

いつ	前期・後期の反省時
誰が（企画立案）	教務部 ※　記入は分掌部長、学部主事
主な役割	●　反省用紙の準備、集約 ●　全体への提案

期待される効果

- ●　指導者は、自閉症のある児童生徒に統一した指導を行うことができる。
- ●　自閉症のある児童生徒だけでなく、全ての児童生徒が学習しやすい環境となり、主体的な学習が期待できる。

実　際　の　取　組　例

教務部

分掌反省、学部反省の際に、自閉症のある児童生徒に対して、有効な支援方法など学習環境の配慮点がありましたら、記入してください。

生徒指導部では、担当している全校集会の取組の反省時にアイディアを出し合い、次のように環境設定の配慮点を記入した。

環境設定の配慮点（後期反省）
・全校集会の際にプロジェクターを使用し、進行の流れを示したところ、落ち着いて参加できる児童生徒が増えた。

生徒指導部

学習環境の配慮点について、「全校集会の時にプロジェクターを使用したことで落ち着いて参加できる児童生徒が増えた」との意見がありました。そこで、新年度は始業式や終業式にもプロジェクターを使用した視覚支援を行っていきたいと考えています。

教務部

取組を通して、こんな成果が得られました。

- ●　児童生徒は、耳で聞くだけでなく、目で見るという視覚的な情報が加わったことで、落ち着いて式に参加できる児童生徒が増えました。
- ●　指導者は、始業式や終業式だけでなく、運動会や学芸会にも視覚的な支援を取り入れようになりました。

ポイント３－３　家庭と連携した教材・教具の活用

自閉症のある児童生徒は、学んだ知識や技能を日常場面で応用したり活用したりすることが苦手な場合があります。その子にとって理解しやすい教材・教具を将来の生活に必要なツールととらえ、次の担任へ引き継ぐことや、家庭と連携し活用の場を広げていくことが大切です。

◆ ポイントの活用・効果

いつ	前期・後期の評価時
誰が(企画)	担任、教務部、学部主事
主な役割	● 教務部・学部主事は懇談の日程調整 ● 担任は反省の記入及び保護者への説明

期待される効果
- 指導者は、使用例も含め指導の経過を保護者に説明することで、家庭や、次の学年での使用等、共通の取組へつなげることができる。
- 児童生徒にとって、培った力を他の場面でも活用する機会が増える。

実　際　の　取　組　例

Ｓさんが見通しをもって行動するための指導例から

小学部４年生のＳさんは、自閉症のある児童です。Ｓさんが活動への見通しをもつための教材・教具としてスケジュール帳の使い方を指導しました。Ｓさんが図書室に行くことが好きなことを活用し、スケジュール帳に図書室に行く予定を入れたところ、利用する時間を守れるようになりました。そこで、担任のＴ先生は、保護者との懇談で家庭でもスケジュール帳を利用していくことを提案しました。

小学部Ｔ先生

Ｔ先生が引き継いだ指導経過	Ｓさんの変容
１年生～具体物 ・１年時の担任は、Ｓさんにコップを渡し一緒にうがいに行った。	・Ｓさんは、教師と一緒に行動することができるようになった。
２年生４月～１枚の絵カード ・２年時の担任は、Ｓさんに絵カードを１枚渡し一緒に活動した。	・５月頃Ｓさんは、カードを渡されると一人で行動できるようになってきた。
２年生１１月～スケジュールボード① ・２年時の担任は、教室の壁にスケジュールボードを作り、絵カードを貼って示すようにした。 ・カードの最後にＳさんの好きなおもちゃの絵カードを示し、活動が終了したら遊べることを伝えた。	・Ｓさんは、次第にスケジュールの意味が分かり、自分からカードを見て行動することができるようになってきた。 ・２年生の修了時には５枚分の予定まで見通せるようになった。
３年生～スケジュールボード② ・３年時の担任は、Ｓさんにスケジュールボードを使用した。	・Ｓさんは、１日の予定をスケジュールボードで確認することで見通しがもてるようになった。
４年生～スケジュール帳① ・Ｔ先生は、Ｓさんのスケジュールを手帳式に変えた。 ・活動の最後に図書室のカードを入れた。	・Ｓさんは、スケジュール帳の使い方が分かると自分から手帳を開き、次の予定を確認するようになった。 ・いつ図書室に行けるか分かると、利用する時間を守ることができるようになった。
４年生１２月～スケジュール帳② ・Ｔ先生は、週に１回、給食後に外に出る活動を取り入れた。 ・校内での学習の際には、学年の他の先生にもスケジュール帳を活用してもらうように依頼した。	・Ｓさんは、外出の予定を見ていつもより給食を早めに食べ、外出の準備をするなど見通しをもった行動が増えた。
４年生２月～家庭との連携へ ・Ｔ先生は、個別の指導計画の評価を保護者に説明する際に、家庭でのスケジュール帳の活用について相談した。	**家庭と連携した取組へ**

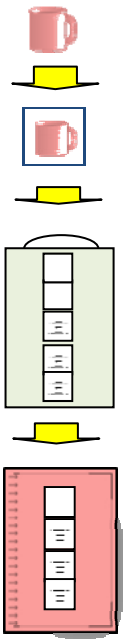

こんな成果がありました。
- Ｔ先生は、徐々に家庭でスケジュール帳を使う機会を増やすように保護者に伝えました。
- Ｓさんは、家庭においてもスケジュール帳を活用しながら見通しをもって生活できるようになりました。
- Ｓさんは、家庭以外の児童ディサービスを利用する際にもスケジュール帳を活用できるようになりました。
- Ｔ先生と保護者は、Ｓさんに予定を確実に示すことができ、また、急な予定の変更にも利用できるようになりました。
- Ｔ先生は、次の担任にもこの取組を引継いだことで、Ｓさんのスケジュール帳を活用する場がさらに広がりました。

Ⅴ　研究のまとめ

1　研究の成果

（1）　研究協力校への個別の聞き取りと北海道内の特別支援学校（知的障害）の自閉症に関する研究の成果から、自閉症の特性に応じた指導に必要な「実態把握の工夫」「特性に配慮した指導方法の工夫」「指導場面の明確化」「学習環境の整備」「校内研究の工夫」の５要素を明らかにしました。

（2）　自閉症の特性に応じた指導に必要となる５要素をもとに、「道内の特別支援学校における取組例」「指導向上を目指す教師の声」から自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を示すための３つの観点を明らかにしました。

教職員が共通理解を図り、継続した指導を行うための観点

指導者が共通理解を図り、一貫性のある指導実践を推進することが大切です。

一人一人に応じた指導内容・方法を選択するための観点

自閉症の特性に応じた指導内容・方法を選択するなど、Ｐ―Ｄ―Ｃ―Ａのマネジメントサイクルに基づいた教育課程の取組を組織的、計画的に行うことが大切です。

学びやすい学習環境を整備していくための観点

学校全体で共通した取組と感覚過敏やこだわりなど個に応じた取組の両面から組織的、計画的に学習環境の改善・充実を図ることが大切です。

（3）　３つの観点から、教育課程を編成・実施・評価していくための具体的方策について、それぞれ３つのポイントを示しました。

（4）　特別支援学校（知的障害）の教育課程を充実させるために、各学校が具体的に教育課程を見直していくことができるよう「ポイントの活用・効果」と「実際の取組例」を記載しました。

2　今後の課題

（1）　特別支援学校（知的障害）の教育課程の更なる充実

本研究では、特別支援学校（知的障害）における自閉症の特性に応じた教育課程の在り方を示すための観点と具体的方策について明らかにしました。本研究で示した観点や取組例以外にも、教育課程を充実させるための方策が考えられます。

当センターでは、各特別支援学校（知的障害）との連携を深め、本研究の成果を普及するとともに、当センターの研修講座等で研究成果を報告し、特別支援学校（知的障害）の教育課程の更なる充実を推進していくことが必要であると考えています。

（2）　特別支援学校（知的障害）以外の学校等における本研究の活用

北海道内の特別支援学校では、障害の重度・重複化、多様化の傾向が見られ、一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を一層充実することが求められています。今後は、特別支援学校（知的障害）以外の特別支援学校及び特別支援学級等についても同様に、教育課程の充実が図られるよう研究を深めていくことが大切であると考えます。

引用文献

1） 北海道教育委員会（２００８）特別支援教育に関する基本方針
2） 文部科学省（２００８）学校教育法施行規則
3） 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議（２００１）２１世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（最終報告）
4） 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（２００３）今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）

参考文献

1） 秋田県総合教育センター（２０１０）特別支援学校（知的障害）における授業改善の在り方．プロジェクト研究４．研究紀要第４１集
2） 独立行政法人国立特殊教育総合研究所（２００４）自閉症教育実践ガイドブック．ジアース教育新社
3） 独立行政法人国立特殊教育総合研究所（２００５）自閉症教育実践ケースブック．ジアース教育新社
4） 独立行政法人国立特殊教育総合研究所（２００５）ＬＤ・ＡＤＨＤ・高機能自閉症の子どもの指導ガイド．東洋館出版社
5） 独立行政法人国立特殊教育総合研究所（２００６）生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック
6） 独立行政法人国立特殊教育総合研究所（２００６）養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究
7） 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（２００８）特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究
8） E.ショプラー・佐々木正美監修（１９９０）自閉症の療育者　．財団法人神奈川県児童医療福祉財団
9） 藤田和弘・青山真二・熊谷恵子編著（１９９８）特殊学級・養護学校用　長所活用型指導で子どもが変わる．図書文化
１０） 北海道星置養護学校（２０１０）「教育的ニーズに応える授業づくりと個別の指導計画の在り方」．研究の概要
１１） 北海道教育大学附属養護学校特別支援教育研究会著（２００５）自閉症の子への「学び」支援．明治図書
１２） 北海道教育委員会（２０１０）自閉症の特性に応じた教育をめざして
１３） 北海道教育委員会（２０１１）特性に配慮した教育課程編成のために
１４） 北海道教育委員会（２０１１）学校教育の手引きー新しい先生のためにー
１５） 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課（２００８）児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、自立と社会参加を目指す教育活動の充実のために．平成１９年度特別支援教育課程改善・充実の手引
１６） 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課（２００９）児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育活動の充実・発展のために．平成２０年度特別支援教育課程改善・充実の手引
１７） 北海道立特殊教育センター（１９８９）研究紀要．第２号
１８） 北海道立特殊教育センター（１９９２）研究紀要．第５号
１９） 北海道立特殊教育センター（２００３）研究紀要．第１６号
２０） 北海道立特殊教育センター（２００７）研究紀要．第２０号
２１） 北海道立特別支援教育センター（２００８）研究紀要．第２１号
２２） 北海道立特別支援教育センター（２００９）研究紀要．第２２号
２３） 北海道立特別支援教育センター（２０１０）研究紀要．第２３号
２４） 北海道立特別支援教育センター（２０１１）研究紀要．第２４号
２５） 北海道七飯養護学校おしま学園分校（２０１０）平成２２年度校内研究推進計画
２６） 北海道帯広養護学校（２００８）ともにまなぶ．研究集録
２７） 北海道札幌養護学校（２０１１）自閉症等への対応ガイドライン（Ｖｅｒ．４）改訂版
２８） 堀公俊（２００４）ファシリテーション入門．日本経済新聞出版社
２９） 堀公俊（２００６）今すぐできる！ファシリテーション．株式会社ＰＨＰ研究所
３０） 岩手県立総合教育センター（２００８）授業研究の進め方ガイドブック
３１） 京都府立舞鶴支援学校（２０１１）平成２２年度文部科学省特別支援教育総合推進事業　京都府教育委員会指定「自閉症に対応した教育課程の編成等についての実践研究」．研究紀要
３２） 宮城県特別支援教育センター（２０１１）「本県の県立特別支援学校（知的障害）における教育課程の現状と今後の教育課程編成の視点」
３３） 文部科学省（２００９）特別支援学校幼稚部教育要領.小学部・中学部学習指導要領.高等部学習指導要領
３４） 文部科学省（２００９）特別支援学校学習指導要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）
３５） 文部科学省（２００９）特別支援学校学習指導要領解説総則編（高等部）
３６） 文部科学省（２００９）特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部・高等部）

３７）西川公司監修・筑波大学附属久里浜特別支援学校編著（２０１０）あなたの授業をアシスト明日から使える自閉症教育のポイント．ジアース教育新社
３８）大南英明編（２００７）自閉症教育新時代実践の手引き下巻　養護学校編．明治図書
３９）齊藤宇開・渡邊倫編著（２０１１）発達障害のある子どものためのたすくメソッド①生活の基盤を身につける．ジアース教育新社
４０）榊原洋一著（２０１１）自閉症の正しい理解と最新知識．日東書院
４１）佐々木正美著（１９９３）講座　自閉症療育ハンドブック．株式会社学習研究社
４２）佐々木正美・宮原一郎著（２００４）自閉症児のための絵で見る構造化．株式会社学習研究社
４３）佐々木正美・宮原一郎著（２００６）自閉症児のための絵で見る構造化パート２．株式会社学習研究社
４４）笹森洋樹・廣瀬由美子・三苫由紀雄編著（２００９）新教育課程における発達障害のある子どもの自立活動の指導．明治図書
４５）志賀利一著（２０００）発達障害児者の問題行動その理解と対応マニュアル．エンパワメント研究所
４６）たすく株式会社編著・齊藤宇開監修（２０１１）たすくの療育３Ｊ☆ｓｋｅｐアプローチモデル．たすく株式会社
４７）千葉県立槇の実特別支援学校（２０１１）文部科学省委託事業「自閉症に対応した教育課程の編成等についての実践研究」．研究報告
４８）千葉県立富里特別支援学校（２００８）平成１９年度実践報告集
４９）東京都立青鳥養護学校久我山分校自閉症教育プロジェクトチーム編著（２００８）はじめての自閉症学級小学１年生．ジアース教育新社
５０）内山登紀夫監修（２００６）発達と障害を考える本①ふしぎだね！？自閉症のおともだち．ミネルヴァ書房
５１）全国知的障害養護学校長会編著（１９９９）新しい教育課程と学習活動Ｑ＆Ａ．東洋館出版社
５２）全国知的障害養護学校長会編著（２００３）自閉症児の教育と支援．東洋館出版社
５３）全国特別支援学校知的障害教育校長会編著（２０１０）新しい教育課程と学習活動Ｑ＆Ａ．東洋館出版社
５４）全国特別支援学級設置学校長協会編（２０１２）「特別支援学級」と「通級による指導」ハンドブック．東洋館出版社

抄　　録

分類記号	主題名	特別支援学校の教育課程の充実に関する研究 特別支援学校(知的障害)における自閉症の特性に応じた教育課程の在り方に関する研究	
Ｉ１－０１			
北海道立特別支援教育センター		平成２４年３月	２８ページ

本研究は、特別支援学校（知的障害）において、自閉症のある児童生徒への教育課程の在り方を示すための３つの観点と、教育課程を編成・実施・評価していくための具体的な方策について、観点ごとにそれぞれ３つのポイントを明らかにした。

「教職員が共通理解を図り、継続した指導を行うための観点」としては、「教育課程の充実に生かす校内研究」「継続した指導を行うための指導体制の工夫」「学年・学部横断型の合同授業の実施」の３つのポイントを示した。また、「一人一人に応じた指導内容・方法を選択するための観点」としては、「実態把握を通して、指導内容・方法を明確化」「各種計画を関連付けた指導」「評価、改善を一体化」の３つのポイントを示した。さらには、「学びやすい学習環境を整備していくための観点」としては、「定期的な学習環境の改善・充実」「校内で統一した学習環境の整備」「家庭と連携した教材・教具の活用」の３つのポイントを示した。

これらのポイントについて取組例をあげながら、具体的な方法を示し、各学校が自閉症の特性に応じた教育課程の編成等を進めることにより、特別支援学校（知的障害教育）の教育課程の充実を目指した。

キーワード	教育課程の編成・実施・評価、知的障害、自閉症、個別の指導計画、校内研究、共通理解、継続した指導、指導内容・方法、学習環境、家庭との連携、

あとがき

本号に収録されました研究成果は、当センターの研修講座等で活用します。
また、当センターのホームページに研究紀要の全文を掲載します。

http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/

特別支援学校の教育課程の充実に関する研究

研究アドバイザー

北海道教育大学札幌校　　教　授　青 山 眞 二　（平成２３年度）

研究協力校

北海道札幌養護学校　（平成２３年度）
北海道札幌養護学校もなみ学園分校　（平成２３年度）
北海道教育大学附属特別支援学校　（平成２３年度）

平成２３年度
第２５号

Hokkaido Special Needs Education Center

研究紀要　第２５号

平成２４年３月発行
発行者　北海道立特別支援教育センター
所　長　　荒　木　文　生
〒０６４－０９４４　札幌市中央区円山西町２丁目１番１号
電　話　０１１（６１２）６２１１（代表）
ＦＡＸ　０１１（６１２）６２１３
Ｗｅｂページアドレス　http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp